

令和 6 年度第 2 回羽島市総合計画審議会 会議要録

日 時	令和 7 年 3 月 17 日（月）午前 9 時 30 分から午前 10 時 35 分
場 所	羽島市役所本庁舎 3 階 301・302 会議室
出席者	〔審議委員〕 大野栄治会長、今井田裕子委員、岩越紀明委員、岩田悟委員、岩田雄治委員、江崎真理子委員、川合宗次委員、栗山良恵委員、小森博昭委員、杉山雅孝委員、高木豊委員、中村紘子委員、西尾敏正委員、花村重男委員、不破直子委員、柳町よう子委員、山田浩美委員 〔市関係者〕 松井市長、石黒副市長、森教育長、山田病院長、吉村市長室長、堀総務部長、山並企画部長、伊藤市民協働部長、園部市民部長、高橋生活環境部長、三輪健幸福祉部長、熊崎健幸福祉部子育て・健幸担当部長、加藤産業振興部長、藤井建設部長、山田上下水道部長、川田市民病院事務局長、不破教育委員会事務局長、藤井議会事務局長・監査委員事務局長、奥田消防長、森副消防長、豊田会計管理者、成原政策参事、田中総合政策課長、金子総合政策課長補佐、永田総合政策課経営管理担当課長補佐、上野総合政策課政策調整係長、野田総合政策課主任
内 容	<u>1. 開会</u> （出席委員数の報告） 委員 20 名中、出席が 17 名であり、委員の過半数の出席を得ていることから、羽島市総合計画審議会設置条例第 6 条第 2 項の規定により会議が成立していることを報告。 （情報公開） 審議会は原則公開されること、会議資料、会議要録を後日、羽島市ホームページにおいて公開することを確認。 （傍聴） 傍聴希望者 2 名の方が傍聴されていることを報告。 （資料の確認） ・ 会議次第 ・ 資料 1「総合計画審議会委員からの意見等に基づく実施計画の修正について」 ・ 資料 2「第七次総合計画第 1 期実施計画（修正案）」 （当日配布） ・ 資料 3「委員からの質問・意見と市の考え方」 ・ 席表

2. 市長あいさつ

市長：ご多用の所、多数の委員の皆様にご出席を賜り厚くお礼申し上げます。昨日も実は足近町でカラスを原因とし、830戸ほどの大停電事故が発生した。職員も一生懸命対応してくれ、短時間で復旧したところであるが、そのような予測不可能な、例えば他県で発生しているような道路の急激な地盤沈下など、まさに何が起きるかわからないような世相の中である。

一方国においても、様々な議論が行われているが、羽島市でも市民病院の関係については幾度となく国の方針が変わるということで、極めて深刻な影響を受けているような状況である。

本日お集まりをいただき、パブリックコメント及び委員の皆様方からのご意見に基づく修正等についてご協議を賜るが、委員の皆様方からは18件、また、パブリックコメントでは29件へのご意見を賜っている。そのあたりについて、忌憚のないご協議を賜るようお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

3. 会長あいさつ

議事の進行を大野会長に移行

会長：羽島市の総合計画は既にご案内のとおり、基本構想と実施計画の2階建てになっている。前回の1月の審議会においては、実施計画案について色々な角度からご意見を頂戴しご審議いただくとともに、基本構想案について答申を行ったところである。

その後、目標指標の整理など、一部私にお任せいただいた部分、そしてパブリックコメントでのご意見に対する市の考え方を反映して実施計画の修正案を作成していただいたので、本日は実施計画の修正案についてご審議いただきたく存じる。

なお、実施計画については、本日、審議会として一定の結論を出したく思うので、皆様のご協力をよろしくお願いしたい。

4. 議事

(1) 第七次総合計画第1期実施計画（修正案）について

事務局：前回の審議会以降、大野会長と事務局において、主に目標指標を整理した関係及びパブリックコメントでのご意見に対する市の考え方について資料1及び2を用いて説明。また、本日の審議会の開催に先立ち、委員からの事前のご意見に対する市の考え方について資料3を用いて説明。

議事（1）の質疑応答

会長：委員の皆様からご意見を賜りたいと思う。

【事前質問・意見】

委員：活動がさかんな地域、活動がなかなか進まない地域があると思う。

自主防災組織の活動の活性化に対しては、他の地域の先進的な防災活動の紹介が有効になると思われるのでよろしくお願いしたい。

市長：小熊・新生町、正木町須賀区、竹鼻南地区等は、県内にも先駆けてその地域の防災計画が市の防災計画に掲載され、さらに毎年素晴らしい活動しておみえになる。

防災士の方をもっと増やしたらどうかなど、色々なご意見もあるが、防災士資格の取得奨励は県下 2 番目に先駆けて発足をさせ、10 割補助という形で登録料だけ個人の方に負担をいただくということで、一定数確保することができた。現在、ジュニアの防災士を学校あるいは地域活動の中で育成をしている近隣自治体もあるようである。さらに活動の発展に向け、その担い手をかなり広い視野をもって行政として今後模索していかなければならないと考えている。委員には様々な場所でご意見賜るが、自主防災という形をさらに充足させるため、学校当局とも色々な相談をしながら、防災学習という面にも力を入れてまいりたいと存じる。

委員：本審議会委員は女性がたくさんいるが、事務局側（市側）には 3 人しかお見えにならない。市の管理職における女性の登用率をさらに上げていくことを市長にお願いしたい。

市長：統計的な数字から申し上げますと、一般行政職員の割合で約 3 割が女性である。実態を把握すると、やはり一定の改善点があるのではないかとということで正確な人事考査等々を行っている。男女格差のないようないわゆる試験制度は導入しており、まだ 3 月末の内示はしていないが、管理職において何とか 20%を超えるような女性の登用をする予定である。比較的高年齢層に近い方の割合が非常に少ないということも影響していると考えられるが、女性職員と男性職員について全く差異はないので、ご理解をいただけるとありがたい。

【当日質問・意見】

委員：先ほどの防災の関係で、以前私も水防団に入っており、色々な経験をさせていただいたが、自分の地域をどう守るかということで、何か具体的に取り組んでいることはあるか。

市長：今議会でも一部議論があったが、例えば全国的に見ても、羽島市のように水防団と消防団が分離をしているケースというのはレアケースである。合同で運用されているところもある中で、消防団というのは総務省、水防団は国土交通省という縦割りの関係がある。水防団活動は予防活動から始まるということで、とりわけ市内の北部、足近町、小熊町を中心とした境川流域における水防活動は非常に多般を極めており、そのような特殊的な地域の関係もあることから、やはり消防団と水防団を一緒くたにするということはなかなか難しいのではないかと考えている。

そのような流れの中で、水防演習というものは出水期にかけて毎年 5 月に開催するが、伝統的な水防工法の披露のほか、常日頃から消防団、水防団どちら

も水防倉庫等を利用した用具の確認等の研修作業についてご努力いただくとともに、毎年出水期つまり川の嵩が増えてくる時期については、国土交通省から職員にお越しを賜り、危険箇所、予防箇所等に係る様々なレクチャーをしていただくというような勉強会も分団長以上には出席をお願いし、ご対応いただいている状況である。

委員：実施計画の中身である資料 2 の 79 ページ、道路の分野について、実際に色々な道路について推進していかれる予定であるとは思いますが、冒頭の現状・課題のところに、「今後は、人口減少に伴い、交通量も減少することが想定されるため、状況に応じて投資計画道路の見直しを実施する必要がある」と書かれているが、状況によっては、道路計画をやめるというニュアンスに聞こえるが、そのあたりはどのようにお考えか。

市長：羽島市には国道がなく、最上位ランクが主要地方道、それに続くものとして都市計画道路を有しているが、この都市計画道路の設定は昭和 40 年代に行われている。旧集落とこの市役所のある中心集落との有機的な結合という関係で様々な路線が計画されていたが、その道路網計画については、例えば、この道路の整備に当たり計画路線のところに河川がある、もう既に集合住宅がある、あるいはかなりの住宅の建設がなされているなど、具体的な検証に当たる必要があることから、都市計画審議会において再検討していただきたいということで現在計画している。

愛知県と岐阜県羽島市、さらには西南の地域との結合と都市計画決定が異なる岐阜市や笠松町等との整合性をしっかりと図らなければいけないという多極的な面と、市内の道路網の交通量についてパーソントリップというような統計数値も使い、その洗い出しをする中で優先順位を正確に定めるといった再検討をしてまいりたいと考えている。その中の一部については、やはり時代にそぐわないといった結論が出る可能性があるのではないかとということで、これからの検討を見据えた記述であるので、ご理解いただけるとありがたい。

委員：商工会議所としては、やはり道路が車を流動する、また、人は人を運ぶという意味では人の定着ということもあるので、やはり道路が基本となり、人口減少が改善され、商業・工業が発達するということにつながるので、ぜひともそのあたりはあまり優先と言わずに道路を整備していただけるとありがたい。

委員：現在農業をやっており、道路を通ってもカンやビンを含めたごみが大変多く、それをなんとかしたいと考えるが、なかなか上手く進まない。また、昔土地を購入され、岐南町や岐阜市茜部のほうから羽島市の北部に来ている方もお見えになるが、田んぼに草や木が生えたりしている。それで皆さんに耕作してくださいと言っても、木があるのでとてもじゃないが難しいという方もお見えになるので、そのような費用を何とか支援していただけるとありがたい。

事務局：現在、農業委員や水利委員など、様々な委員の方々に現場調査を行っていただくように働きかけを行っている。地域全体でそのような農業環境の状況を把握しながら、農地の所有者等に直接働きかけを行い、農地の推進を図っていきたいと考えている。様々な委員の皆様のお力をお借りしながら対応してまいりたいと思うので、引き続きのご協力をよろしくお願いしたい。

委員：女性登用について、私どもの団体でも何年も前から役員に女性を増やそうという動きはある。単純に女性を増やせば良いみたいなのところも感じたりすることもあるが、適材適所という考え方が重要だと考えている。この人にやってほしいというような意見を踏まえ、そう思われる女性が少しでも増えていってくれば良いなと思っており、そのあたりの考え方も考慮していただければありがたい。

また、自治会の加入について、地域ごとの人間関係の部分もある。実体験として、地域の中で嫌なことを言われたこともある。新しく転入された方や若い方を受け入れるといった体制を作っていただくようなことを考えてもらえると大変ありがたい。

あと最後に一つ、本日配布された資料 3 の 2 ページに令和 6 年度より民間事業者による公園の活用が可能となったとあるが、実績はあったのか教えていただきたい。

市長：昨日もあるテレビ放送において男女共同参画に係る大激論があり、興味を引いたのが、女性が育児をしなければならない、育児休業は女性が持つべきものであるという意見である。こういう概念から、日本の国は少し考え方が違うのではないか、中には育児や家事をやりたいという夫もお見えになるというようなお話も出ていたところである。

女性の方に対する長年の社会慣習というものが幾分日本の国の進歩を妨げている部分があるのは事実ではあり、行政の立場からそのようなことに関する改革はもちろんしていくが、後段の部分のご意見も踏まえ、仕掛けをするのが行政の仕事ではないかと考えている。

例えば、現在市の自治会加入率は 70% 台の前半であり、一方で岐阜市は 53% である。地域格差がどんどん広がった際に、防災といった分野についてなかなか自分ごとでは捉えられないような方がお見えになったり、地域活動が消極的になったり、さらには派生して子ども会、あるいは老人クラブまで力が衰えてしまうことも想定される。そのような流れの中、行政からのある程度のアプローチは必要であり、市公式 LINE の登録者数も 1 万人を超えたという状況である。今後は、情報伝達に加え、一定の若い世代と交わるような形で近隣の大学等との連携を深めることができないかと考えている。この広場や公園をどのように活用しましょうか、この催しをどうやって続けましょうかというような事柄について、児童生徒の皆様をはじめとする様々な方々のご意見をお聞きする機会の確保にも注力してまいりたいと考えている。

事務局：お問い合わせいただいた民間事業者による公園活用の実績について、文化センター前のコスモパーク羽島では令和４年及び５年の２カ年に渡ってキッチンカーイベントの社会実験を行ってきた。キッチンカー以外のイベントも開催できるよう、令和６年度に条例を改正し、今後様々なイベントを試みようとするものである。そういったことから現時点においては、キッチンカーイベントのみの開催となっている状況である。

会長：女性の登用、自治会への加入については、特効薬というのはなかなかない状況であり、社会環境としてそのような雰囲気を作るということを着実に進めていくほかはないのかなと考えている。少しずつでもそのような意識を持つ人を多くしていかなければいけないと思うので、長い目で見ていただければと思う。

委員：水泳授業の民間事業者への委託について、専門的という表記がありオールマイティーのような感じがするが、授業の委託ということなので、一つ確認させていただきたい。

教育的な指導者としての能力があるかどうかということも大事な要素であり、教育的な視点で効果を得られるような訓練をした人ということも加味されているとは思いますが、専門的な知識という部分だけではなく、教育的な能力についてはどのように考えられて記載しているか教えていただきたい。

教育長：水泳の委託事業は小学校のこどもたちを対象に行っており、スポーツクラブの水泳のインストラクターの方に指導をお願いしているところである。技術的な指導と併せて教育的な見地からこどもたちを育てるという考え方のもと、泳げるようにするというだけでなく、こどもたちが困難に立ち向かうことや泳ぐことの喜び、泳げるようになったという達成感を味わうといったことなども大事にしている。

現在、どのクラブあるいは色々な民間のスポーツクラブも同様だと思うが、技術だけを教えるというようなことはあまりなく、こどもたちのやる気を引き出すような指導をしていただいている。ただ、ご指摘のように教育の一環であるので、学校の教員も一緒にその場所へ行き、インストラクターの方とチーム・ティーチングのような形で一緒に指導しており、その子の特性や個性も重視し、話し合いながらやっているというのが現状である。

委員：羽島市への移住定住ということで、県のホームページにも羽島市は転入が多いと掲載されていた。子育て世帯の転入ということで、こどもがどんどん増えとても喜ばしいことではあるが、子育てにおける課題も生じてくることも想定される。資料２の２７ページから２８ページにかけての「安心できる子育て環境の構築」という施策はとても大切であり、子育てにおける課題への対応をぜひお願いしたい。

ヤングケアラーや虐待についても、18歳や20歳で区切るものではないという通知も国から出ていると思う。市の実施計画（案）にも子ども家庭センターや関係機関で支援していくと記載されているが、18歳や20歳といった年齢で課題が生じることも多く、ゆくゆくは親亡き後、生活保護等になっていくことも考えられる。子育て世帯の転入が多いのはすごく喜ばしいが、子育て環境の充実に向けても真剣に取り組んでいただきたいと思う。

会長：子育て世帯の転入が多くなってきているというのは、あらかじめ情報を集め、羽島市に来ると良い環境があると理解された上で増えているのかどうか分かれば教えていただきたい。

市長：羽島市で新たにお生まれになる出生数については県下でも上位ではないものの、ある程度生計を立てられお子様を育てる世代の市への転入率が高いという状況がある。交通の便が良いことや比較的持家のコストパフォーマンスが良いというのが理由に挙げられると思う。そのような中で教育委員会あるいは子育て・健幸課など、様々な分野において委員がご心配されるような事案について、いじめや不登校等の原因訴求とその対策を常にケーススタディをしているところである。例えばいじめ等の件数が単純に減っているからということではなくて、その内容と累犯が多いような状況については、警察や児童相談所にも相談をしなければいけない。その一方、ひきこもりの関係については、コロナ禍を契機として非常に増えているが、家庭内で解決することが非常に難しいところがあるので、学校と地域、それから家庭という繋ぎが必要ではないか。これらのリレーションについては、今後ともさらに勉強させていただき、市でできること、それから県・国にお願いすることという観点で教育委員会とともに頑張ってもらいたい。委員の皆様からもご指導をよろしくお願いしたい。

会長：大方ご意見、ご質問は出尽くしたようである。これまでの委員の皆様によるご議論を踏まえ、本審議会として羽島市第七次総合計画実施計画案については、この内容でご了承いただいたということにしたいと思うがよろしいか。

（意見等なし）

なお、本実施計画に基づく施策や事業の推進に当たっては、今後の財政見通しなども踏まえつつ、社会情勢や市民ニーズ等に基づき、取捨選択していただいたり、あるところに集中していただいたりしながら推進していかれるよう、また、必要に応じて柔軟に計画を見直しながら取組を進めていただくことをよろしくお願いしたい。それではそのほか、事務局から何かあればお願いしたい。

（２）その他報告事項

事務局から以下について報告

①今後の予定について

前回の審議会においてご答申いただいた第七次総合計画基本構想については、現在、市議会 3 月定例会に議案として提出し、ご審議いただいているところである。今議会において基本構想のご議決をいただければ、その後、本日、皆様にお認めいただいた実施計画について、計画書としての表記等の体裁を整えた上で決定し、策定完了となる。

策定後の基本構想及び実施計画については、委員の皆様にご案内するとともに、市民の皆様に広く周知させていただく。

②委員任期の満了について

次に、皆様におかれては、本審議会の委員として、令和 5 年度から約 2 年間にわたり、第七次総合計画の策定に係るご審議をお願いしてきたところ、本年 3 月 31 日を持ち任期満了を迎える。約 2 年間にわたりご指導・ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

5. 市長あいさつ

市長：皆様方からは大変貴重なご意見、ご指導を賜り、このような状況まで踏み込むことができ、非常に感謝を申し上げるところである。

本来基本構想と実施計画の間には基本計画というものがある。平成 23 年の地方自治法の改正を踏まえ、リメイクが随時可能な実施計画を作ることの効率性に考えを及ばせ、羽島市の場合は様々なる状況の変化に対応できるようにするため、市の将来的なまちづくりに関するガイドビジョンを基本構想という形で、そしてお認めいただいたものを実施計画という形で策定している。

大野会長にはご多用の所、本会議以外にも市役所までお越しいただき、様々な調整とご指導を賜るとともに、専門分野に精通された委員の皆様におかれても、数多くのご意見を頂戴したところである。そしてパブリックコメント等々をこれからはしっかりと組み入れながら、より良きまちづくりを進めてまいりたいと存じる。また、多くの自治体も「シビックプライド」という言葉を使うようになったところであるが、市民としての誇りを持てるような行政を進めてまいりたいと存じるので、皆様方のご高配、ご指導に深く感謝を申し上げ、御礼のごあいさつとさせていただきます。

6. 閉会

以上